

令和4年3月1日

各事業主殿

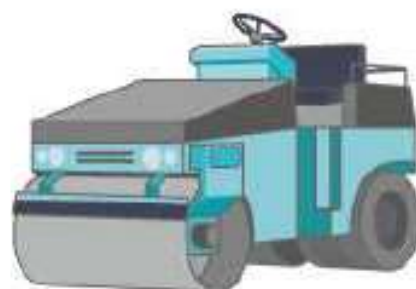
熊野尾鷲労働基準協会長

(締固め用機械) ローラー運転業務に係る特別教育の実施について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は、当協会の業務運営につきまして、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、締固め用機械(ローラー)の運転業務に従事する労働者は、労働安全衛生法第59条に基づき所定の特別教育を修了した者でなければ業務に就くことができません。この教育の実施者であります事業主に代わって、下記のとおり実施します。

この機会にぜひ関係従業員を受講させていただくようご案内申し上げます。



記

- 1 日時  
学 科 令和4年5月26日(木)午前8時30分から午後4時20分  
実 技 令和4年5月27日(金)午前8時30分から午前12時45分
- 2 会 場 (1) 学 科  
尾鷲市:三重県トラック協会尾鷲研修センター  
(2) 実 技  
紀北町相賀 旧紀北町役場付近の(株)塩谷組所有空地
- 3 定 員 30名
- 4 受 講 料 (テキスト代を含む) 協会会員事業場 1名につき、16,000円  
非協会会員事業場 1名につき、19,000円  
★ 申込締切後のキャンセルは返金しません。  
但し、受講者の変更は可能とします。
- 5 修 了 証 の 交 付 全時間、受講された方に修了証を交付いたします。
- 6 申 込 方 法 別紙に受講料を添えて下記へお申し込みください(FAX可)
- 7 受講申込締切日 令和4年5月17(火)・但し、定員になり次第締め切ります。
- 8 受講の注意事項 (1) 受付は、講習開始の10分前に終わってください。  
(2) 携行品は<学科>筆記用具、ノート  
<実技>ヘルメット、安全靴、作業衣  
(3) テキストは、学科当日会場受付にてお渡します。

申込先	〒519-4324 熊野市井戸町井土 351-2	TEL 0597-85-3489 FAX 0597-89-7007
熊野尾鷲労働基準協会		
銀行振込を行われる場合の振込先 百五銀行熊野支店・普通(口座番号) 334767 熊野尾鷲労働基準協会		

締固め用機械（ローラー）運転特別教育カリキュラム

熊野尾鷲労働基準協会  
令和4年5月26・27日

	時間	教育内容	講師
第1日	8:30～8:40	開講あいさつ	熊野尾鷲労働基準協会
	8:40～12:00 (休憩 20分)	ローラーの種類及び用途 ローラーの動力伝達装置、作業装置、かじ取り装置、ブレーキ、電気装置、警報装置、及び附属装置の構造及び取扱いの方法	コマツ教習所(株)奈良センター 坂口 貢
	12:00～13:00	昼食・休憩	
	13:00～14:00	ローラーの種類及び用途 ローラーの動力伝達装置、作業装置、かじ取り装置、ブレーキ、電気装置、警報装置、及び附属装置の構造及び取扱いの方法	上記に同じ
	14:00～14:10	休憩	
	14:10～15:10	運転に必要な力学 ローラーによる施工方法	上記に同じ
	15:10～15:20		
	15:20～16:20	関係法令	上記に同じ

	時間	教育内容	講師
第2日	8:30～12:45 (休憩 15分)	ローラーの運転方法について (実技 4時間)	コマツ教習所(株)奈良センター 坂口 貢他1名
	12:45～12:50	修了証交付	熊野尾鷲労働基準協会